

藤枝市教育委員会

令和4年9月定例会議案

令和4年9月28日

藤枝市教育委員会 9 月定例会議事日程

日 時 令和4年9月28日(水) 午後2時から
場 所 藤枝市役所西館5階 第2委員会室

開 会

会議録署名委員指名

委員

委員

日 程 第1

第23号議案 藤枝市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則 -P1-

日 程 第2

・諸般の報告

○生涯学習課

・第30回子ども会フェスティバルを開催します -P12-

・地域で活躍する人材育成研修会「ドローン研修会」を開催します -P13-

○図書課

・令和4年読書週間(10/27~11/9)における主な図書館行事について -P14-

・ふじえだ電子図書館がオープンします -P15-

・駅南図書館で来館者500万人達成記念セレモニーを開催しました -P16-

○その他

日 程 第3

・教育長職務代理者の指名について

閉 会

藤枝市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則

藤枝市立図書館条例施行規則（昭和 54 年藤枝市教育委員会規則第 10 号）の一部を別紙のとおり改正する。

令和 4 年 9 月 2 8 日 提出
藤 枝 市 教 育 委 員 会
教 育 長 中 村 禎

（提案理由）

令和 4 年 9 月 3 0 日より電子図書館を開館することに伴い所要の改正を行う。あわせて、例規の見直しにより、団体貸出に関する規定、施設使用許可証（第 4 号様式）などの様式の一部に現状の運用と異なる部分が確認できたため、藤枝市立図書館条例施行規則の一部を改正する。

藤枝市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則

藤枝市立図書館条例施行規則（昭和54年藤枝市教委規則第10号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「図書館資料」の次に「（第14条の5に規定する電子書籍を除く。）」を加え、同条第3項中「及び団体」を削る。

第9条第2項を同条第3項とし、同条第1項中「利用者カードの交付を受け、貸出し」を「図書館資料の館外貸出し」に改め、同項を同条第2項とし、同条に第1項として次の1項を加える。

市内の各種団体のうち館長が適当と認める団体は、図書館資料の館外貸出しを受けることができる。

第9条に次の1項を加える。

4 第6条、第7条及び第10条の規定は団体への館外貸出しについて準用する。

第14条の4の次に次の2条を加える。

（電子図書館）

第14条の5 図書館は、インターネット（電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第2条第1号に規定する電気通信をいう。）を通じて利用が可能な図書と同等の内容を有する電磁的記録（以下「電子書籍」という。）を閲覧に供するサービス（以下「電子図書館サービス」という。）を行う。

2 電子図書館サービスを利用することができる者は、第4条第1項第1号及び第2号に規定する者であって、第6条第1項の規定により利用者カードの交付を受けた者とする。

3 電子図書館サービスの期間は2週間以内とし、1回の数量は3点以内とする。ただし、館長が必要と認める場合にあつては、サービスの期間を2週間延長することができる。

（電子図書館サービスの利用手続等）

第14条の6 電子図書館サービスを利用しようとする者は、あらかじめ館長が指示するところにより、暗証番号の設定をしなければならない。

2 電子図書館サービスの利用者は、電子書籍を営利で使用すること、識別番号（利用者カードに記載された利用者ごとに割り振られた番号をいう。）又は前項の暗証番号をみだりに漏らすことはしてはならない。

第3号様式中「印」を削る。

第5号様式及び第6号様式中

「

| | |
|-----|-------------------|
| 施設名 | 視聴覚室・展示ロビー・その他（ ） |
|-----|-------------------|

」を

「

| | |
|-----|--|
| 施設名 | |
|-----|--|

」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和4年9月30日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現に作成されている様式については、当分の間調整して使用することができる。

| 改正前 | 改正後 |
|--|--|
| <p>(館外貸出し)</p> <p>第4条 図書館資料は、次の各号の一に該当する者に対して館外貸出しを行う。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 館外貸出しを受けようとする者及び団体は、利用者登録申請書(第1号様式。以下「申請書」という。)を館長に提出しなければならない。</p> <p>(団体への館外貸出し)</p> <p>第9条</p> <p><u>利用者カードの交付を受け、貸出しを受けようとする団体の責任者は、団体登録申請書(第4号様式)を館長に提出し、許可を受けなければならない。</u></p> <p><u>2 (略)</u></p> | <p>(館外貸出し)</p> <p>第4条 図書館資料(<u>第14条の5に規定する電子書籍を除く。</u>)は、次の各号の一に該当する者に対して館外貸出しを行う。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 館外貸出しを受けようとする者は、利用者登録申請書(第1号様式。以下「申請書」という。)を館長に提出しなければならない。</p> <p>(団体への館外貸出し)</p> <p>第9条 <u>市内の各種団体のうち館長が適当と認める団体は、図書館資料の館外貸出しを受けることができる。</u></p> <p><u>2 図書館資料の館外貸出しを受けようとする団体の責任者は、団体登録申請書(第4号様式)を館長に提出し、許可を受けなければならない。</u></p> <p><u>3 (略)</u></p> <p><u>4 第6条、第7条及び第10条の規定は団体への館外貸出しについて準用する。</u></p> <p><u>(電子図書館)</u></p> <p><u>第14条の5 図書館は、インターネット(電気通信事業法(昭和59年法律第86号)第2条第1号に規定する電気通信をいう。)を通じて利用が可能な図書と同等の内容を有する電磁的記録(以下「電子書籍」という。)を閲覧に供するサービス(以下「電子図書館サービス」という。)を行う。</u></p> <p><u>2 電子図書館サービスを利用することができる者は、第4条第1項第1号及び第2号に規定する者であって、第6条第1項の規定により利用者</u></p> |

第3号様式（第8条関係）

（別紙のとおり）

第5号様式（第12条関係）

（別紙のとおり）

第6号様式（第12条関係）

（別紙のとおり）

カードの交付を受けた者とする。

3 電子図書館サービスの期間は2週間以内とし、1回の数量は3点以内とする。ただし、館長が必要と認める場合にあっては、サービスの期間を2週間延長することができる。

（電子図書館サービスの利用手続等）

第14条の6 電子図書館サービスを利用しようとする者は、あらかじめ館長が指示するところにより、暗証番号の設定をしなければならない。

2 電子図書館サービスの利用者は、電子書籍を営利で使用する事、識別番号（利用者カードに記載された利用者ごとに割り振られた番号をいう。）又は前項の暗証番号をみだりに漏らすことはしてはならない。

第3号様式（第8条関係）

（別紙のとおり）

第5号様式（第12条関係）

（別紙のとおり）

第6号様式（第12条関係）

（別紙のとおり）

【改正前】 第3号様式(第8条関係)

代理による館外貸出申請書

年 月 日

藤枝市立 図書館長 様

図書館資料の館外貸出しを代理者をもって申請します。

- 1 住 所 印
- 氏 名
- 2 利用者カード番号
- 3 事 由

上記申請者に代って私から申請します。

申請代理者

住 所
氏 名

【改正後】 第3号様式(第8条関係)

代理による館外貸出申請書

年 月 日

藤枝市立 図書館長 様

図書館資料の館外貸出しを代理者をもって申請します。

- 1 住 所
- 氏 名
- 2 利用者カード番号
- 3 事 由

上記申請者に代って私から申請します。

申請代理者

住 所
氏 名

【改正前】第5号様式(第12条関係)

図書館施設使用許可申請書

※

| | |
|----|-----|
| 館長 | 課 僚 |
| | |

年 月 日

藤枝市教育委員会 様

住 所
申請者
氏 名

次のとおり、施設を使用したいので申請します。

| | |
|-------------|----------------------|
| 使 用 日 時 | 年 月 日 時 分から 時 分まで |
| 使 用 目 的 | |
| 施 設 名 | 視聴覚室・展示ロビー・その他() |
| 入 場 予 定 人 員 | |

備考 ※印欄は、記入しないでください。

【改正後】 第5号様式(第12条関係)

図書館施設使用許可申請書

年 月 日

藤枝市教育委員会 様

住 所
申請者
氏 名

次のとおり、施設を使用したいので申請します。

| | |
|-------------|----------------------|
| 使 用 日 時 | 年 月 日 時 分から 時 分まで |
| 使 用 目 的 | |
| 施 設 名 | |
| 入 場 予 定 人 員 | |

【改正前】第6号様式(第12条関係)

図 書 館 施 設 使 用 許 可 証

年 月 日

様

藤枝市教育委員会

次のとおり、施設の使用を許可します。

| | |
|---------|--|
| 使 用 日 時 | 年 月 日 時 分から 時 分まで |
| 使 用 目 的 | |
| 施 設 名 | <u>視聴覚室、展示ロビー、その他()</u> |
| 人 員 | |
| 許 可 条 件 | 1 藤枝市立図書館に関する条例、規則及び職員の指示事項を守ってください。 2 使用後の整理、原状回復は、すべて使用者が行ってください。 |

図 書 館 施 設 使 用 許 可 証

年 月 日

様

藤枝市教育委員会

次のとおり、施設の使用を許可します。

| | |
|---------|--|
| 使 用 日 時 | 年 月 日 時 分から 時 分まで |
| 使 用 目 的 | |
| 施 設 名 | |
| 人 員 | |
| 許 可 条 件 | 1 藤枝市立図書館に関する条例、規則及び職員の指示事項を守ってください。 2 使用後の整理、原状回復は、すべて使用者が行ってください。 |

第30回子ども会フェスティバルを開催します

(生涯学習課)

子どもたちが異世代の大人と交流し、創作活動などの様々な体験活動を通して、楽しいひと時を過ごすことで、コミュニケーション力や社会性を身に付け、心身の健やかな成長を育む機会とする。

1 日 時 令和4年10月16日(日) 午前10時～午後3時

2 場 所 生涯学習センター

3 主 催 藤枝市子ども会世話人連絡会

4 後 援 藤枝市教育委員会

5 対 象 小学生全学年

6 内 容

(1) 体験コーナー (ホール・第2～5会議室・工芸室) ※事前申込制

①親子ドローン体験 (榊暁 立花雄一)

②親子紙ヒコーキ体験 (藤枝紙飛行機クラブ 黄前征夫)

③親子ヨガ体験 (ヨガインストラクター 磯村朱音)

④似顔絵体験 (似顔絵・ウフフ)

⑤バルーンアート体験 (バルーンアート講師 小澤一貴)

⑥陶芸体験 (藤枝市陶芸センター)

⑦親子お菓子教室 (フードコーディネーター 高野麻衣)

⑧レインスティックを作ろう (地域おこし協力隊 三上令子)

(2) チャレンジコーナー (第1会議室・視聴覚室・ロビー)

ゴム鉄砲・ぬり絵・ビーズ細工・輪投げ・プラバン作り (市子連理事)



【体験コーナー】



【チャレンジコーナー】

地域で活躍する人材育成研修会「ドローン研修会」を開催します

(生涯学習課)

生涯を通じた学びによって自己実現を図り、様々な形でまちづくりに参画していただく人づくりを推進するため、生涯学習活動のきっかけとなる「地域で活躍する人材育成研修会」を開催します。

今回は、昨今、急激に普及が拡大し、今後さらなる利用拡大が期待されているドローンをテーマに知識や操作技術について学びます。

- 1 日 時 第1回目 令和4年10月 8日(土) 午前9時30分～午前11時30分
第2回目 令和4年10月22日(土) 午前9時30分～午前11時30分
- 2 会 場 生涯学習センター
- 3 講 師 中日本ドローン協同組合
- 4 内 容 第1回目「説明編」
ドローンに関する法律や操作方法など、ドローン进行操作するための基本的な知識を習得する。
第2回目「実践編」
ドローンを実際に操作し、写真の撮り方等を学ぶことによって、より充実したドローンの活用方法を習得する。
- 5 定 員 30名(抽選)
- 6 対 象 中学生以上
- 7 広 報
 - ・ホームページ及び広報9/5号への掲載
 - ・市公式SNSへの掲載
 - ・各地区交流センター、図書館へのチラシ配架

資料 3

令和 4 年読書週間(10/27~11/9)における主な図書館行事について

(図書館課)

「読書週間」は、戦後間もない昭和 22 年から開催され、今年で第 75 回となります。今年度も 11 月 3 日(木・祝)の「文化の日」を中心に、10 月 27 日(木)から 11 月 9 日(水)に実施されます。また、「読書週間」の初日となる 10 月 27 日は「文字・活字文化の日」とされています。

この期間中に、図書館で開催される各種イベントは下記のとおりです。

| No. | 事業名 | 日時 | 場所 | 詳細 |
|-----|--|----------------------------------|-----------------------|---|
| 1 | 読書週間特別講座 『スケッチから観た 西益津地区の人々の 暮らし 今・昔』 | 10 月 16 日(日) | 岡出山図書館 2 階 視聴覚室 | <ul style="list-style-type: none"> 志太中央幹線が西益津地区を貫くことで変わりゆく人々の暮らしを、講師(谷澤靖策氏)のスケッチ集により学びます。 講座関連資料の紹介、貸出をします。 |
| 2 | この一冊に、 ありがとう | 10 月 21 日(金) ～ 11 月 9 日(水) | 各図書館 | <ul style="list-style-type: none"> 本の返却時にハートの形をした紙と手作りのしおりを配布します。 ハートは各館オリジナルの「おはなしの青空」に貼ってもらい、みんなでたくさんハートを空に飛ばします。 対象は、概ね小学生以下です。 |
| 3 | 読書週間 秋の特別 おはなし会 | 10 月 29 日(土) 10:30～11:00 | 駅南図書館 集会室 | <ul style="list-style-type: none"> 図書館職員による読み聞かせ、パネルシアター、手遊びなどを行います。 秋をテーマにした、簡単な工作を楽しみます。 |
| | | | 岡出山図書館 2 階 視聴覚室 | <ul style="list-style-type: none"> 図書館職員による読み聞かせやエプロンシアターを行います。 ハロウィンをテーマにした、簡単な工作を楽しみます。 |
| 4 | 図書館 リサイクル市 | 11 月 3 日 (木・祝) 11 月 6 日(日) | 駅南図書館 岡出山図書館 | <ul style="list-style-type: none"> 図書館で不用となった本、雑誌、CDを配布します。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、15 分ごとの入替制とします。 |
| 5 | 浦田周社 木版画展 ～駿河路の風物～ | 10 月 25 日(火) ～ 11 月 6 日(日) | 駅南図書館 エントランス | <ul style="list-style-type: none"> 静岡産業大学藤枝キャンパス内にある浦田周社木版画美術館の作品を借用し、駅南図書館で展示します。 |

ふじえだ電子図書館がオープンします

(図書館)

パソコンやスマートフォンなどで、いつでも・どこでも電子書籍の貸出・返却ができ、気軽に読書を楽しめる「ふじえだ電子図書館」がオープンします。

音声読み上げ機能や文字サイズ拡大機能を利用することで、読書困難者や高齢者の方々も読書がしやすい環境を提供し、市民の皆様の利便性向上を図ります。今後の図書館のDX化を推進させ、全国的な読書離れの傾向にも対応します。

1 概要

《電子図書館とは》

インターネットを通じてパソコン、タブレット、スマートフォン等から電子書籍を無料で借りて読むことのできるサービスです。

| | |
|-------|---|
| サービス名 | ふじえだ電子図書館 |
| 開始日時 | 令和4年9月30日(金) 午前9時30分 |
| 所蔵図書 | 実用書や旅行ガイドなど、即時性が求められるジャンルや、「青空文庫」と呼ばれる著作権の保護期間が満了した文学やエッセイなど、約9,000点を提供 |
| 対象者 | 藤枝市立図書館の利用者カードを保有する藤枝市に在住、または通学・通勤している方 |
| 貸出条件 | 貸出冊数は3冊。貸出期間は2週間で、次の予約者がいない場合は2週間延長可能 |
| 利用方法 | ブラウザ経由で閲覧可能。図書館の利用者カードを持っている方は、特段の手続きなしで利用可能 ・利用者ID：図書館の利用者カード番号 ・初期パスワード：西暦生年月日の8桁 |
| その他 | 図書館に所蔵している書籍が電子図書館で借りられるわけではありません。また、電子書籍の利用は無料ですが、通信費は自己負担になります。 |

2 今後の取組

《小中学校1人1台端末との連携》

GIGAスクール用のタブレットのポータルページに電子図書館へのリンクを設定することで、インターネット環境があれば随時アクセス可能となります。

＜参考＞ 小中学生の図書館利用者カード保有率59.3%

駅南図書館で来館者 500 万人達成記念セレモニーを開催しました

(図書課)

1 要 旨

平成 21 年 2 月 28 日に開館した駅南図書館の来館者が 500 万人を達成したことを記念し、令和 4 年 9 月 14 日にセレモニーを開催しました。

記念すべき 500 万人目の来館者は、市内にお住まいの三輪さん親子です。北村市長と共にくす玉を割っていただいた後、花束と記念品を贈呈しました。

当日は、駅南子ども教室 in 図書館に参加する子供たちもセレモニーを盛り上げていただきました。



2 来館者の推移

- ・平成 22 年 3 月 9 日 入館者 50 万人達成
- ・平成 23 年 6 月 1 日 100 万人達成
- ・平成 25 年 10 月 19 日 200 万人達成
- ・平成 28 年 5 月 14 日 300 万人達成
- ・平成 31 年 3 月 2 日 駅南図書館開館 10 周年および 400 万人達成